

災害時要援護者研究会（第1回） 会議記録

平成20年5月30日（金） 19:00～21:00

県立保健福祉大学 A357教室 参加者：23名（別紙のとおり）

1、あいさつ

ボランティアセンター梅田所長よりあいさつを行った。



2、災害時要援護者研究会の趣旨説明

別紙資料（配布資料1ページ）をもとに説明を行う。

3、自己紹介

メンバーによる自己紹介。資料を持参したメンバーはあわせて資料の説明も簡単に行った。別紙「参加者名簿」参照。

4. グループワーク

・4つのグループに分かれて、メンバーの関心があること、および研究会でテーマにしていきたいことを5～10個ほどにまとめるためのグループディスカッションを行った。

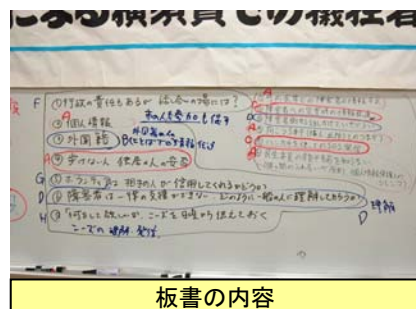
各グループで出てきた内容

（1）1つめのグループでの内容

- ①-①個人情報+日ごろの近隣の付き合い
- ①-②倒壊を防ぐ取り組み
- ①-③避難所等での視覚情報

（2）2つめのグループでの内容

- ②-①行政の責任もあるが話し合いの場には？
- ②-②個人情報
- ②-③外国籍
- ②-④歩けない人や独居の人の安否
- ②-⑤ボランティアは相手の人が信用してくれるのかどうか
- ②-⑥障害者は一律の支援ができない。どのように一般の人に理解してもらうのか。
- ②-⑦「何をして欲しいか。ニーズを日ごろから伝えておく」こと



板書の内容

（3）3つめのグループでの内容

- ③-①町内会等での障害者の情報不足

- ③-②障害者への災害時の情報伝達
- ③-③障害者側から話しかけていきづらい
- ③-④向こう3軒（隣人・近所）とのつながり
- ③-⑤ハンカチを使つてのSOS発信
- ③-⑥民生委員の顔や名前を知らない



（個と間のふれ合いが原則、個人情報保護とのジレンマ）

（4）4つめのグループでの内容

- ④-①災害時要援護者は誰か？家族構成や身体的状況で要援護者が変わるのか？
（元氣な要援護者が参加して良い防災訓練につながらない）などがある
- ④-②外国人に適切な情報が伝えられない（体験による勉強の場がない）
- ④-③近隣の人を知らないがために手助けが出来ない
- ④-④発災直後はみんな要援護者である。一方で発災直後だけを災害時ととらえて良いのか。（発災直後と一週間後、一ヵ月後では状況がだいぶ変わるのでは？）
- ④-⑤行政がこれから出す災害時要援護者支援プランを町内などではどう活用できるのか。
- ④-⑥建物のように目に目に見える被害と、目に見えなくなる被害もあり、「目に見えなくなる被害」にも目を向ける必要があるのでは。
- ④-⑦「災害時」や「要援護者」の考え方を少し整理しても良いのでは？

5. グループワークで決まったこと

各グループの話しあいの項目の結果、全部で9項目の内容に整理された。

- A 個人情報（①-① ②-② ②-④ ③-① ③-④ ③-⑥ ④-① ④-③ ④-⑤）
- B 外国籍の人の（ことばでの）情報伝達（②-③ ④-②）
- C 被災時の情報伝達の方法（①-③ ③-② ③-⑤）
- D 障害の人への理解（②-⑥ ③-③）
- E 倒壊を防ぐ取り組み（耐震補強など）（①-② ④-④）
- F 市の人もこの会への参加を促しみんな理解を深める（②-①）
- G ボランティアに関わる内容（②-⑤）
- H ニーズの理解・発信（②-⑦）
- I 災害時・要援護者の考え方（④-④ ④-⑥ ④-⑦）

6. 次回の会議に向けて

今回は、今回出た内容もとに講師をまねき勉強会を開催することとなった。